

# 記入例

別記様式第1号の1

PR キャラクター「わんこきょうだい」利用申請書(販売する商品)

令和 5年 5月1日

いわて観光キャンペーン推進協議会

会長 岩手県知事 達増拓也 様

〒020-8570

住所 岩手県盛岡市内丸〇—〇番地

商号又は名称 〇〇物産株式会社

代表者職 代表取締役

代表者氏名 〇〇 〇〇

PR キャラクター「わんこきょうだい」を利用したいので、下記のとおり申請します。

記

名称	わんこきょうだいTシャツ	作成する商品の種類数を記載すること。
申請する商品の種類		5種類
具体的な内容 (数量・サイズ・販売価格・販売先等を詳しく記載してください。)	10,000枚(2,000枚×5種) S、M、L、LLサイズを制作 県内小売店	
販売場所 (当てはまる番号に〇をつけ販売場所を詳しく記載してください。)	① 岩手県内                      2 県内および県外                      3 その他 コンビニエンスストア(〇〇系列)、スーパー〇〇	
利用期間	令和 5年 6月 1日 から 令和 9年 3月 31日 (最長で令和9年3月31日まで)	
PRキャラクター名の記載場所	図柄の下部	複数年に渡る利用申請が可能です。
連絡先	担当者名: 営業部 岩手太郎 電話番号: 019-〇〇〇-〇〇〇                      FAX: 019-〇〇〇-〇〇〇 E-MAIL: 〇〇〇@△△△.jp	

添付書類

- (1) 利用する物件(商品)の見本(見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等)
- (2) 営業許可証、製造許可証、販売先一覧(保健所の許可証等が必要な食品の場合)
- (3) 企業、団体等の概要書(パンフ等)

# 記入例

別記様式第1号の2

## PR キャラクター「わんこきょうだい」利用申請書（商品以外）

令和 5年 5月1日

いわて観光キャンペーン推進協議会  
会長 岩手県知事 達増 拓也 様

〒020-8570

住所 岩手県盛岡市内丸〇—〇番地

商号又は名称 〇〇物産株式会社

代表者職 代表取締役

代表者氏名 〇〇 〇〇

PR キャラクター「わんこきょうだい」を利用したいので、下記のとおり申請します。

記

名称	会社案内パンフレット		
使用区分 (該当する番号に○をつけてください。)	① 印刷物(チラシ・新聞広告・パンフレット・名刺等) 2 看板・店舗壁面・商品POP等 3 WEB上の使用 4 販促用の景品 5 その他		
具体的な内容 (配布数量・サイズ・配布場所・広告回数等詳しく記載)	10,000部 A4 〇〇物産株式会社社内(東京支社、大阪支社、名古屋支社含む) 1回		
利用期間	令和 5年 6月 1日	から	令和 9年 3月 31日 (最長で令和9年3月31日まで)
PRキャラクター名の記載場所	図柄の下部	複数年に渡る利用申請が可能です。	
連絡先	担当者名: 営業部 岩手太郎 電話番号: 019-〇〇〇-〇〇〇 FAX: 019-〇〇〇-〇〇〇 E-MAIL: 〇〇〇@△△△.jp		

添付書類

(1) 利用する物件(商品)の見本(見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等)

(2) 企業、団体等の概要書(パンフ等)

# 記入例

別記様式第3号

## PR キャラクター「わんこきょうだい」利用許諾内容変更申請書

令和 5年 5月1日

いわて観光キャンペーン推進協議会  
会長 岩手県知事 達増 拓也 様

〒020-8570

住所 岩手県盛岡市内丸〇—〇番地

商号又は名称 〇〇物産株式会社

代表者職 代表取締役

代表者氏名 〇〇 〇〇

許諾証の日付と番号  
を記載すること。

令和2年5月1日付け許諾番号 100000 番で許諾を受けたPR キャラクター「わんこきょうだい」の利用について、次のとおり内容を変更したいので申請します。

### 記

	前回の許諾を受けている申請内容 (すべてお書きください)	変更をする内容 (変更がある部分のみ詳しく記載)
名称	わんこきょうだいTシャツ	変更なし
大きさ・デザイン・形	10,000枚(2,000枚×5種) S、M、L、LLサイズを制作	14,000枚(2,000枚×7種) SS、S、M、L、LLサイズを制作 デザインを2種追加するほか、SSサイズ を追加し、制作する。
販売先・その他	県内小売店	変更なし
追加する種類		2種類
利用期間	令和2年5月15日から 令和6年3月31日	変更なし
担当者 氏名 電話番号	営業部 岩手 太郎 019-〇〇〇-〇〇〇	変更なし

### 添付書類

- 変更する内容がわかる見本
- 当初の利用許諾書(使用許可書)の写し(コピー)

記入例

PR キャラクター「わんこきょうだい」利用許諾期間延長報告書

令和 6年 3月 1日

いわて観光キャンペーン推進協議会  
会長 岩手県知事 達増 拓也 様

〒020-8570

住所 岩手県盛岡市内丸〇—〇番地

商号又は名称 〇〇物産株式会社

代表者職 代表取締役

代表者氏名 〇〇 〇〇

許諾証の日付と番号  
を記載すること。

令和 4年 2月 1日付け許諾番号 100000 番で許諾を受けた PR キャラクター「わんこきょうだい」の利用について、次のとおり利用期間を延長したいので報告します。

記

1 許諾番号

「100000」

2 利用許諾された期間

令和 4年 2月 15日 ~ 令和 6年 3月 31日

3 延長利用とする期間

令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

4 延長利用とする理由

継続して、販売を行うため。

5 その他特記事項

特になし。